

市職員の任免、給与、勤務条件などの状況

「昭島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免(採用・退職)、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。 (4～6ページ)
 ☆詳しくは、職員課へ。

(7) 職員の手当

▼期末・勤労手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当 (5年4月1日現在)

区 分		昭 島 市		東 京 都		国		
期末・勤労手当	支給割合 (単位:月分)	6月期	1.20 (0.675)	1.075 (0.525)	1.20 (0.675)	1.075 (0.525)	1.20 (0.675)	1.00 (0.475)
		12月期	1.20 (0.675)	1.075 (0.525)	1.20 (0.675)	1.075 (0.525)	1.20 (0.675)	1.00 (0.475)
		計	4.55 (2.40)		4.55 (2.40)		4.40 (2.30)	
退職手当	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算	3～20%		役職加算 3～20% 管理職加算 15～25%		役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	
		普通	定年など	普通	定年など	普通	定年など	
		勤続20年	23.00	23.00	23.00	23.00	19.6695	24.586875
扶養手当	支給率 (単位:月分)	勤続25年	30.50	30.50	30.50	30.50	28.0395	33.27075
		勤続35年	43.00	43.00	43.00	43.00	39.7575	47.709
		最高限度	43.00	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709
住居手当	定年前早期退職特例措置	2～20%加算		2～20%加算		2～45%加算		
		子	9000円 (16～22歳は4000円加算)	9000円 (16～22歳は4000円加算)	9000円 (16～22歳は4000円加算)	1万円 (16～22歳は5000円加算)		
通勤手当	交通機関利用者 交通用具(自転車など)使用者	35歳未満(6年3月31日現在)で、家賃を月額1万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く) 1万5000円		35歳未満(6年3月31日現在)で、家賃を月額1万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く) 1万5000円		賃貸住宅支給限度額 2万8000円		
		原則6か月定期券額を支給	原則6か月定期券額を支給	原則6か月定期券額を支給	原則6か月定期券額を支給			

※期末・勤労手当の()内は、再任用職員(定年などで退職し、知識や経験の活用を目的に任用された職員)への支給割合です。

▼地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当(4年度普通会計決算)

地域手当	支給率	給料、扶養手当、管理職手当の合計の15%	特 殊 勤務手当	手当の種類	感染症防疫作業従事手当、行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当、災害出勤時手当
平均支給年額		54万3679円			
時間外勤務手当	支給総額	1億3518万8000円	平均支給年額	0円	
	平均支給年額	23万7172円			

(8) 特別職の給料・報酬

(5年4月1日現在)

区 分	月 額
市 長	給料 100万円
副 市 長	給料 88万円
教 育 長	給料 81万円
議 長	報酬 61万円
副 議 長	報酬 55万円
常 任 委 員 長	報酬 54万円
議会運営委員長	報酬 54万円
議 員	報酬 53万円

(9) 部門別職員数

部 門	区 分	職員数		増減数	主な増減理由	
		5年4月	4年4月			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	164	161	3	事務職の配置による増
		税務	46	48	△2	過員解消による減
		民生	121	115	6	事務職の配置による増
		衛生	64	65	△1	組織改正による減
		農水	3	3	0	
		商工	4	4	0	
		土木	54	53	1	技術職の配置による増
		計	464	457	7	
		教育部門	97	100	△3	過員解消による減
公営企業などの会計部門	水道	26	26	0		
	下水道	10	11	△1	過員解消による減	
	その他	51	53	△2	欠員による減	
小計A	561	557	4			
小計B	87	90	△3			
合計 A+B	648	647	1			
()内は条例定数の合計	(991)	(991)	(0)			

※特別職を除きます。
 ※派遣職員を除くため、職層・職種別職員数とは数値が異なります。

職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間・休憩時間 (5年4月1日現在)

一週間の正規の勤務時間	38時間45分
開始時刻	午前8時30分
終了時刻	午後5時15分
休憩時間(無給)	正午から1時間

※職場により、上記勤務体制と異なる場合がありますが、勤務時間は原則週38時間45分で割り振りをしています。

(2) 年次有給休暇

(5年4月1日現在)

年次有給休暇の付与日数	20日
-------------	-----

職員の採用・退職、職員数

いずれも、特別職(市長や議員など)を除きます。また、派遣職員を含みます。

(1) 任免(令和4年度)

▼職種別採用者数

区 分	男	女	計
一般事務	10	8	18
一般技術	1	0	1
栄養士	0	2	2
合 計	11	10	21

▼職層・職種別退職者数

区 分	男	女	計
部長級	2	0	2
課長級	2	1	3
係長級	4	1	5
一般事務	10	2	12
一般技術	0	0	0
保育士	0	1	1
栄養士	0	0	0
保健師	0	2	2
看護師	0	0	0
介護福祉士	0	0	0
一般業務	4	0	4
合 計	22	7	29

(2) 職層・職種別職員数

(令和5年4月1日現在)

区 分	男	女	計
部長級	14	3	17
課長級	39	20	59
係長級	94	52	146
一般事務	162	145	307
一般技術	42	3	45
保育士	0	20	20
栄養士	0	6	6
保健師	0	16	16
看護師	0	0	0
介護福祉士	0	2	2
社会福祉士	0	1	1
一般業務	33	0	33
合 計	384	268	652

職員の人事評価

再任用職員を含む全職員を対象に、人事評価を実施しました(評価期間:令和4年4月1日～5年3月31日)。結果は、5年度の昇給と勤労手当に反映しました。

人件費、職員の給与

職員の給与などは、市議会の議決によって定められる条例や、規則などで決められています。

(1) 人件費(4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(5年1月1日現在)	11万4259人
歳出額A	496億2926万3000円
実質収支(普通会計決算での歳入と歳出の実質的な差額=黒字額)	23億7804万円
人件費B	58億1688万4000円
人件費率B/A	11.7% (参考:3年度は11.8%)

※特別会計と企業会計に従事する職員を除きます。
 ※人件費には、一般職の給与、市長や議員などの特別職の給料・報酬・手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担)などを含みます。
 ※普通会計とは、各地方公共団体で異なる会計を、相互比較などが可能となるよう国の基準により整理したものです。

(2) 職員給与費(4年度普通会計決算)

職員数(4年4月1日現在)A	558人
給与費	
給料(基本給)	19億5864万3000円
職員手当	5億7600万円
期末・勤労手当(ボーナス)	8億7091万円
合計B	34億555万3000円
平均給与費B/A	610万3000円

※特別会計と企業会計に従事する職員、特別職を除きます。
 ※職員手当は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当の合計です。

(3) 職員の初任給(給料のみの額/5年4月1日現在)

区 分	昭島市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	19万6200円	19万6200円	総合職 20万700円 一般職 19万6200円
	高校卒	16万100円	16万100円	16万6600円

(4) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
昭島市	一般行政職	42.3歳	31万2200円	40万2900円
	技能労務職	57.8歳	29万8200円	37万9800円
東京都	一般行政職	42.4歳	31万6277円	45万1385円
	技能労務職	50.5歳	28万7646円	38万8055円

※平均給与月額は、給料に職員手当を加えた平均月額です(期末・勤労手当を含まず)。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(給料のみの額/5年4月1日現在)

区 分	学 歴	経 験 年 数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	25万8727円	30万7587円	35万8671円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(5年4月1日現在)

区分	等級	基準となる職務	職員数(人)	構成比
一般行政職など	1級	主事	207	33.6%
	2級	主任	187	30.4%
	3級	係長	145	23.6%
	4級	課長	59	9.6%
	5級	部長	17	2.8%
技能労務職	1級	主事	0	
	2級	主任	23	69.7%
	3級	技能長	10	30.3%

※派遣職員を除くため、職層・職種別職員数とは数値が異なります。

(3) 特別休暇など

(5年4月1日現在)

種 類	付与日数・期間など	種 類	付与日数・期間など
公民権の行使	必要な時間	出生サポート休暇	5日以内(体外受精、顕微授精を行う場合は10日以内)
夏期休暇	7月1日～9月30日に5日以内	出産介護休暇	2日以内
育児時間	1日90分以内	育児協働休暇	5日以内
生理休暇	必要と認められる日	家族介護休暇	1～6か月(無給)
産前産後休暇	出産の前後を通じて16週間以内(多胎妊娠の場合は24週間以内)	骨髄提供休暇	必要と認められる期間
母子保健	妊娠23週まで=4週間に1回 妊娠24～35週=2週間に1回 妊娠36週～出産=1週間に1回	子の看護休暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
忌 引	区分により1～10日	短期の介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)
結婚休暇	6日以内	介護時間	1日2時間以内(無給)
		ボランティア休暇	5日以内
		災害事故休暇	必要と認められる期間

職員の服務・休業・処分 (4年度)

(1) 職員の服務

種 類	許可件数
営利企業等の従事制限	5

※地方公務員法により営利企業などへの従事制限が課せられていますが、消防団などの業務への従事を許可しました。

(2) 職員の休業

種 類	男	女	計
育児休業 (取得期間中は無給)	7	23	30
部分休業 (取得時間分を減額)	5	27	32

(3) 職員の分限・懲戒処分

職員が、一定の事由により職務をじゅうぶんに果たせない場合などに分限処分を、法令違反などの一定の義務違反をした場合に懲戒処分を行います。

	区 分	件 数
分限処分	免 職	0
	休職(病気)	87
	降 任	0
	降 給	0
懲戒処分	免 職	0
	停 職	0
	減 給	0
	戒 告	0

職員の退職管理

▼4年度末に退職した職員(課長職以上の)の再就職数 (5年4月1日現在)

区 分	人 数
営利企業以外の法人、その他の団体	0
営利企業	0

職員の研修 (4年度)

▼庁内研修

区 分	回数	人数
職層別研修	15	235
実務研修	4	95
特別研修	17	199
その他	9	88
合 計	45	617

▼派遣研修

(京都市町村職員研修所)

区 分	回数	人数
必修研修	35	111
実務研修	14	28
能力向上研修	10	17
法務研修	12	70
情報処理研修	9	9
その他	22	49
合 計	102	284

▼派遣研修(京都市町村職員研修所以外)

区 分	回数	人数
自治大 学 校	3	3
市 町 村 アカデミー	2	2
東京都各局主催研修	3	4
そ の 他	17	40
合 計	25	49

職員の福祉、利益の保護 (4年度)

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法に基づき、昭島市職員福利厚生会を設置し、文化的事業、体育的事業、会員家族事業など職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。

事業は、職員の会費及び市からの交付金(公費)などで運営されています。

▼職員福利厚生会への交付金

総 額	職員1人当たりの年額		公費率
	交付額 A	会費 B	
522万9720円	7960円	1万3080円	37.8%

※交付対象人数は657人です(再任用職員分、水道事業会計職員分を含む)。

(2) 健康診断実施状況

種 類	受診者数
定期健康診断	486
特殊健康診断	38
胃 検 診	11

(3) 公務災害などの認定件数

公務上・通勤途中の災害により負傷などした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

4年度の公務災害などは3件でした。

(4) 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件に関する要求や、不利益処分を受けた場合の不服申し立てを公平委員会に対して行うことができます。

項 目	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分についての不服申し立て	1
人事管理に関する苦情処理	0